令和５年２月２０日

2023（令和５）年度　宮崎国際大学「羽ばたけ奨学金」募集要項

はじめに

「羽ばたけ奨学金」は株式会社児湯食鳥（代表取締役会長　渡部　博行氏）の毎年の寄付によって運用されるもので、学力が優秀で経済的支援の必要な大学院生や、本学から本学の大学院へ進む進学支援を主たる目的にしたものです。しかし、先の対象者が満たない場合には、学力が優秀で経済的支援の必要な学部生にも給付されます。本奨学金の設立には、世界で活躍する人材、あるいは国内、県内、地域で活躍する人材を育成したいとの願いが込められています。

2023（令和５）年度の募集は以下の３種類です。

１．進学支援奨学金（本学から 2023（令和５）年４月に本学大学院に入学を予定する者）

2020（令和２）年３月から 2023（令和５）年３月末に本学を卒業し、本学の大学院へ進学する者を対象とします。本学大学院へ進学するための入学金及び１年間の授業料に相当する額の給付型奨学金です。これは、入学金免除や授業料免除ではなく、それらの総額に近い額（840,000 円）を 12 で除した額である 70,000 円を毎月、１年間支給します。入学時に長期履修を申請する学生は対象外とします。また、正規雇用職に就く者及び入学前の正規雇用職を継続しながら大学院に入学する社会人も給付の対象外とします。パート（非常勤）職に就く者は対象内とします。2023（令和５）年度は最大３名に給付します。

２．生活支援奨学金（大学院生）

他大学から、あるいは一般社会人として本学大学院に入学する者、もしくは本学大学院に在籍する者で、いずれの場合も特に成績が優秀、かつ、生活支援の必要な者を対象とします。入学時に長期履修を申請する学生は対象外とします。また、正規雇用職に就く者及び入学前の正規雇用職を継続しながら大学院に入学する社会人も給付の対象外とします。パート（非常勤）職に就く者は対象内とします。70,000 円を毎月、１年間支給します。2023（令和５）年度は最大３名に給付します。

３．生活支援奨学金（学部生）

本学に在籍し優秀な成績を修めており、経済的に生活支援の必要な学部生を対象とします。2023（令和５）年度は２～４名を採用予定です。毎月５万円を１年間支給します。

◎応募要領、その他

１．募集期間　　2023（令和５）年２月 20 日（月）～２月 28 日（火）15：00

２．応募方法　　（ア）「宮崎国際大学羽ばたけ奨学金申請書」（別紙様式１）
　　本学ホームページからダウンロードしてください。
　　（イ）成績証明書
　　◎２.生活支援奨学金（大学院生）に応募する本学卒業生以外のみ、
　　大学の成績証明書の提出が必要です。

提出先/問い合わせ先:宮崎国際大学学生部 saffairs@sky.miyazaki-mic.ac.jp

※ 他の奨学金を支給されている、あるいは支給が予定されている方は応募できません。

３．選考　　書類審査（場合により面接審査）。選考結果は本人に後日通知。

４．採用後の提出書類
　（ア）奨学金振り込み先の機関や本人名義の口座番号情報（別紙様式２）
　（イ）誓約書　記載事項を確認し、本人と保護者（学部生）または保証人（大学院生）が署名したもの（別紙様式３）

５．奨学金の停止

以下のいずれかに該当するときは、それ以降の給付を停止します。

(1)　退学もしくは除籍になったとき。

(2)　申請時に提出した書類に虚偽の記載を認めたとき。

(3)　学業成績、出席成績が著しく不良なとき。

(4)　学生としてふさわしくない重大な非行があったと大学が判断したとき。

(5)　奨学金の給付を辞退したとき。

(6)　在学途中で正規雇用職に就き資格を失ったとき。

休学や留学、あるいは他大学での研究等により本学での修学を中断する場合については、研究科委員会及び宮崎国際大学特待委員会との協議により、支給の中止の有無を決定します。その他特別な事情が発生し、単位取得が困難になった場合などについては、相応の配慮を行う場合があります。

６．報告書の提出　採用者は2024（令和６）年２月末までに、別紙様式４の受給報告書（奨学金を得ての成果等）を提出してください。これは寄付者へ御礼状とともに送付されます。